

# 庁議の概要

開催日：H17.1.4

## 項 目

### 1 第4四半期の取り組み等について【各部局】

## 内 容

### 1 第4四半期の取り組み等について【各部局】

#### [ 知事 ]

皆さん明けましておめでとうございます。また今年も一年どうかよろしくお願いいいたします。

新年のごあいさつをする前に、先ほど山本理事からもご紹介がありましたが、ひとつ、高橋さんを庁議メンバーに迎えたということをご報告をしたいと思います。

副出納長という形で庁議メンバーに加わっていただいた訳ですが、そうしますと、これは将来にわたって出納長を置かないということを決断したのかという受け止め方もあるかと思ひますし、また実際にそのような質問も何度か受けました。それに対しましては、今の段階でそうしたことを決断したわけではないということをおし述べておりますが、今の段階で決断した訳ではないという事を裏返してもう少し本音に近いことを言えば、将来的には出納長というものを置かない道も選択肢の一つになってきているのではないかということをおし思ひますし、また時代の大きな流れはそういう方向に行きつつあるのかなということも感じております。

そのように特別職としての出納長を置くか置かないかという議論とは別に、大変地味なまた目立たない仕事であっても行政のチェックポイントとして予算編成を進めていく時の欠かせない業務として、出納の業務の大切さということはもう一度見直さなければいけませんし、そうした位置づけということを高めていく評価をしていくということが県政の大きな課題になっておりました。

そのような意味で、1月1日付で高橋さんに副出納長をお願いしたわけでございますけれども、今後とも若い職員にはできるだけこうした出納業務を経験してもらおう。そのような人事的な配慮もしていきたいと思っております。また、そのことによって、基礎ができた上で応用もできる。そういう職員の人材の育成に努めていきたいと思ひますので、各部局長さんもそういうご理解の元に職員の指導にあたっていただければと思ひます。

さて、去年一年間を振り返りますと、印象に残った出来事がいくつかございましたが、その中で、災害が非常に多かったということ、三位一体改革のこと、そして自分自身の出直し選挙に関すること、この三つのことについての所感を少しだけ述べさせていただきます。と思ひます。

まず、第一に災害のことですけれども、去年はなんと高知県に5回も台風が上陸しましたし、それだけ数多くの被害も出ました。また、高知県だけでなく、全国的に集中豪雨、台風による被害、さらには中越地震のような大規模な地震といったように、一年中災害に見舞われた年だったと思ひます。

さらに世界に目をやりますと、アメリカの巨大なハリケーンの襲来、そしてインドネシアのスマトラ沖の大地震と津波といったように、まさに異常気象ということを実感させられる、また文字通り何か地殻変動が起きてきているのではないかと、そんな地球の悲鳴が聞こえてくるような年ではなかったかということをおし思ひます。

その異常気象の原因の一つが地球の温暖化でございますし、このことについては間もなくロシアが京都議定書を批准するという節目の年でもございます。このように地球温暖化の防止ということはまさに地球的な規模の緊急なテーマ・課題になってきていると思ひます。

それだけに、全国一の森林率・林野率を誇る本県として、炭酸ガス吸収源としての森林の価値の見直しということは大きなテーマであると思ひます。ですから、もちろんそこには大きな課題・問題も数多くあるんですけれども、森林を炭酸ガスの吸収源として見つめていく、そして森林を舞台に排出権取引のあり方、仕組みづくりを考えていく。ぜひそういうことに努力をする一年にしていきたいということをおし思ひます。

また年末年始、寝正月でテレビを見ておりましたら、さすがニュース専門のチャンネルですのでCNNは朝から晩までほとんど津波に関するニュースをやっておりました。それを見ておまして、今回地震が起きた地域、また津波の被害を受けた地域の方々が、いかに津波に対する意識、認識がなかったか。そのことが災害をいかに大きくしたかということをおぼろげに思知らされましたし、繰り返し流されます津波の映像というものを見ていて、自分自身は津波を見たことも体験したこともない訳ですけども、その被害の大きさ、災害の厳しさということを映像を通じて少し体験できたような気がいたします。

ですからもちろんハードの対策ということをお否定するわけではおありません。けれども、まず県民の皆様にごこうした事例を通じてでも津波の恐ろしさ、そのことについての意識、認識を深めていただくということ。そしてそれに基づいて、地震が起きたらすぐに逃げる。そのための道と場を確保していくということにごぜひ全力を挙げて取り組んで行きたいということをおあらためて感じました。

次に、第二の三位一体の改革についてでございます。これに関しては、税財源の移譲の道筋がついたとか、国と地方との協議の場が確保できたといったような評価の声がある半面、国民健康保険への地方負担導入など、十分な手順を踏んだ議論がないまま持ち出されたテーマがある。また、相変わらず霞ヶ関の省庁間の省益争いが続いているなどなどの批判もあつまして、論点、切り口によって見方も異なる、大変評価しにくい状況になってきているのではないかとお思います。

また、そのために相変わらず、県民、国民の皆さんのこの問題に対する理解、関心がなかなか深まらない。そういうもどかしさを感じた一年でございました。

が、昨年の暮れ、テレビドラマの「白い巨塔」の総集編を見ておまして、その中の場面をぼうっと見ながら、こういうこともあるかなと感じたことがあります。それは控訴審の途中で、財前教授の手術によって患者さんの死が早められたかどうか、ということが議論をされている中で、亡くなった患者さんの遺族である原告の奥さんと息子さんが、「何を言っているのか話が難しくて分からない、自分たちは何が起きたかという、そういう説明をしてほしかっただけなのに」ということをつぶやいて、それを聞いて弁護士が「裁判の闘い方を間違えていたかもしれない」というような独白する場面でございます。こうしたことをきっかけに、この裁判そのものも財前教授の手術をめぐる医学的な論争から、財前教授が事前に手術以外の方法があることを、お話をしていたか、つまりは余命いくばくもない患者に対して命は救えないとしても、その残された限り少ない命をどう過ごしていくか、生活をどう過ごしていくかの説明を十分果たせたかというインフォームドコンセントをめぐる論争に移っていくという転換点でございます。

こんなことを言いますと、高知県が瀕死の患者かということをお思われるかもしれないけれども、決してそういう意味で申し上げるわけではございません。けれども、この問題をめぐる議論を振り返りましたときに、地財計画の投資的経費と決算に乖離がある。しかし財務省がその点を指摘するのであれば、経常経費の逆乖離はどうか、といったような議論。また国はバブル経済崩壊後の経済対策として大規模な補正予算を組んできた。それを受けこむために地方は多くの事業を実施して、そのまさに返済時期にかかっているときに地方交付税などを削るのはどうか、といったような議論。これは専門的な議論としては大変説得力のある議論であろうとお思います。けれども国税、地方税にかかわらず納めている県民、国民の皆さんにとってみれば、極めて専門家ご間の分かりにくい議論に映っているのではないかと、ということをおあらためて感じました。

では、どうすればいいかという答えがないまま話しておつしますので、そこが少し弱い点ではございます。けれども、こうしたことを踏まえて、もう少し分かりやすく、県民、国民の皆さん方に話をしていく、問題点を提示をしていくということが今、求められているのではないかと。そうした意味での県民の皆さんにご向き合った説明責任が求められているということをお改めて感じております。

また、先月12月29日のある全国紙の記事を見ておりましたら、「2004年から2005年への潮流」と題されたシリーズの中の、「地方も改革の努力が必要」といったような見出しの記事の中に、12月議会での私の発言が取り上げられておりました。それは、事業の取捨選択が必要だということ、また、サービスに関しても削減、負担増をお願いしなければいけない、ということをお述べた部分でございまして、こうしたことを取り上げてこの記事は「知事も出直しの選挙ということを通じて腹をくくったのかもしれない。高知県のような財政力の弱い県だけでなく、多くの自治体にとって、自治と分権の厳しさというものを求めているように聞こえた」というこのような締めくくりの文章になっておりました。

腹をくくったかどうか、開き直ったかどうかというのを、今の時点で申し上げる時期ではございませんけれども、この一年は、腹をくくるかどうかはともかく、腹を据えて仕事に取り組んでいかなければいけない一年だと思いますし、それだけに先ほど申し上げましたように県民の皆さんと向き合ってきたと説明責任を果たしていくということがまさに求められているのではないかと考えています。

ということで、三つめの出直し選挙のことに話を移しますけれども、13年前、まあ足掛け14年前の最初の選挙。まあ草の根選挙と呼ばれた選挙は、初めて普通の県民の皆さんに向き合った候補が知事として選ばれたという意味で歴史的な価値のある選挙だったと私は考えています。今回、昨年出直しの選挙は、そうしたことを踏まえ、他の県の知事さんとは少し違った政治スタンスで仕事を進めてきた知事に対して、普通の県民の皆さんの側が今度はまた向き合ってくれました。そういう新しい時代を象徴する私の選挙ではなかったかと思っています。つまり、行政の対象とする県民、住民の皆さん方というものが、その層が少し移ってきたというか、層が広がってきた。そんな兆しを感じさせる選挙で、まさにその意味では歴史的な価値のある選挙ではなかったか。私自身が戦ってということ言うのもおこがましい話ですが、私はそのように感じています。

それだけに、これからはまさにそうした、今自分があの選挙を通じて感じた思いというものを理解してくださる職員の皆さん。また、価値観を同じにする職員の皆さんと一緒に、この県政に向き合ってくれた県民の皆さんに、もう一度向き合っていく。そういうことの具体的な仕事を進めていく。まあ住民主体の行政というものをつくりあげていくということが、今年も含めました私の残りの任期三年間の課題ではないかということを感じました。

最後の方は少し抽象的な話に感じられたかもしれませんが、このような思いを込めて、この一年間、仕事に当たっていきたく思いますので、またこれからも部局長、理事の皆さん方の一層のご支援、お力添えを心からお願いして、私の年明けにあたってのごあいさつといたします。どうもありがとうございます。

#### [ 政策推進担当 ]

- ・ 全庁的な連携のもとで、政策を推進するという役割については、経営方針に基づいて各部局のフォローアップを行うということが必ずしも十分にできてなかった面もある。これについては、来年度、政策総合研究所の必要な機能を継承することとの関連もあるので、再度整理していきたい。
- ・ 少子・高齢社会への対応については、昨年10月末には中間とりまとめを庁内に披露させていただいた。これを受けて、現在、各部局との意見交換を行っており、年度内にはデータの補完と、考えられる課題についての大まかな整理及びその対応方法を、庁内外にお示しできればと考えている。

#### [ 総務部 ]

- ・ 目前の平成17年度当初予算編成については、3年間で持続可能となる予算とするためにもしっかりと取り組む。
- ・ 日当廃止等の旅費制度の見直しについては、2月県議会にて条例改正議案を上程し、平成18年4月のスタートに向けて取り組む。
- ・ 個人情報保護条例の改正については、4月に施行予定である個人情報保護法に対応するため改正したいと考えており、議論もあると予想している。

#### [ 土木部 ]

- ・ 大晦日は、雪による道路の規制状況に対する照会があり、職員による電話対応を行った。
- ・ 昨年の災害による道路等の早期復旧については、精一杯取り組んでいく。
- ・ 高速道路整備については、新直轄区間の須崎から窪川間が平成16年度に採択となったので、早期整備に向けて、県の役割である用地買収に取り組んでいきたい。
- ・ 本年度予算については、繰越の削減に最大限努力する。

#### [ 危機管理担当 ]

- ・ 平成 17 年度南海地震対策の進め方の具体を固める作業をしなければならない。予算対応を経て、2 月には南海地震対策推進本部会を開き、検討していきたい。
- ・ 台風 23 号による高波対策については、港湾空港局と国土交通省からなる委員会からの報告結果が 2 月に出される予定である。これを受けて、市町村自らがどのような対策に結びつけていくのかを、議論し進めていきたい。
- ・ インドネシアのスマトラ島沖地震に関しては、教訓として取り入れるべき事柄がないか、情報収集に努めたい。

#### [ 森林局 ]

- ・ 治山施設、林道の災害復旧整備について、しっかりと対応していく。
- ・ 川下対策で言えば、昨年末に市場統合や建築市場について、いずれも基本的方向性について合意が得られたので、本格的な軌道に乗せていきたい。
- ・ 昨年 10 月に、県産材利用推進方針を決めたが、これをうけての新しい木の文化県アクションプランを改定し、本年度内にはお示ししたい。

#### [ 港湾空港局 ]

- ・ フェリー航路（宿毛・佐伯線、大阪・甲浦、高知線及び川崎・那智勝浦・高知・日向線）の維持について、厳しい局面も予想されるが、県経済への影響もあるため、情報収集をしてしっかりと対応したい。

#### [ 健康福祉部 ]

- ・ 三位一体の改革の中での国民健康保険の地方への負担移行や、障害者支援を含む介護保険法改正の動きなど、厚生行政を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。また、市町村への税源移譲も取りざたされる時であるので、今一度、県の役割は何かということをしかりと認識して取り組んでいきたい。
- ・ 高知医療センターが、3 月 1 日外来診療開始となる。1 月 25 日竣工し、2 月 13 日に開院式を行う予定である。平成 7 年に計画を策定してから 10 年に及ぶ取り組みが実を結ぶことになる。
- ・ 福祉事務所と保健所の統合については、条例改正の議決をいただいたことから、4 月 1 日開始に向けてしっかりと準備に取り組むたい。

#### [ 文化環境部 ]

- ・ インドネシアのスマトラ島沖地震に際して、県では 1 2 月 27 日から 31 日 14 時まで、県庁舎に職員が出勤して、電話による安否の情報収集に努めた。情報を公開したくないとの意向の方がいたため、対応に苦慮する場面もあったが、ほとんどの場合は、早い段階で安否情報を把握することができた。
- ・ 高知県では、旅行者のほか外国語指導助手などの方も現地に居たが、市町村の教育委員会では活動日程などの基本的情報を把握していない状況で、県として正確な安否確認等が極めて難しい状況だった。
- ・ 高知県関係者では 1 名お亡くなりになったが、その他の方については生存を確認している。
- ・ 循環型社会づくりビジョンについては、ほぼできているので最終的な詰めの作業を行っていきたい。
- ・ 芸術文化振興ビジョンの策定は、本年度末を目指しているが、場合によっては年度を越えるかもしれない。
- ・ 種の保存に関する条例については考え方がほぼまとまったので、1 2 月県議会にて説明させていただいたところである。
- ・ 新たな男女共同参画プランづくりは、2 月県議会までには報告できるようまとめたいと考えている。

#### [ 海洋局 ]

- ・ 台風等の災害被害による水揚げ高の減少が発生している。このため漁業者及び漁協の経営状況は悪化の一途をたどっている。県としても、こうしたことへの対応をしっかりと取り組んでいきたい。

- ・ 漁協との意思疎通をはかり、産業振興のために協働して取り組んでいく姿勢を大切にしたい。昨年秋から、海洋局職員と漁協の方と意見交換をしており、そのなかで行政の責任ある対応へ要望が挙げられている。こうした要望に、しっかりと取り組んでいく姿勢を持つようにしていきたい。

#### [ 企画振興部 ]

- ・ 市町村合併の合併特例法の期限が迫るなか、県内市町村の動きが活発になっている。
- ・ 宿毛・大月グループでは、大月町で3,500名あまりの法定協設置への署名が提出された。これを受けて2月に住民アンケートを行い、賛成60%以上であれば法定協を設置し、3月末までに知事への申請をする予定である。
- ・ 中村・西土佐グループでは、中村市については12月市議会で合併議決を得ているが、西土佐にて1月9日に住民投票が行われる予定であり、その結果次第で、臨時議会を召集することも考えられている。
- ・ 大方・佐賀グループでは、1月に法定協を設置しており、今後も議論していく見込み。
- ・ 窪川・十和・大正グループでは、大正町にて1月30日に住民投票の予定。中土佐・大野見グループでは、大野見村にて1月16日に住民投票の予定。この結果によって中土佐町との合併が選択されれば、1月中旬に知事への申請が可能となる。
- ・ 佐川・日高グループでは、1月18日に合併調印を行う。その後、住民説明・住民アンケートを行い、結果次第で3月中旬に合併申請を行う予定。
- ・ これまでに、いの町と新高知市が誕生し、2月1日には津野町が、さらには8月1日に仁淀川町が発足する見込み。この結果、本県は46市町村になることは確定している。
- ・ 全国の合併状況と比べても、本県は議論が高まっているとは言い難い状況にあるので、今後とも議論をしていきたい。

#### [ 企業局 ]

- ・ 中筋川ダム関連での工業用水道事業に関して、監査委員、決算特別委員会からも厳しい指摘を受けている。現在、包括外部監査も受けているが、こちらでも同様に厳しい指摘が予想される。関係部局との協議を続けていきたい。
- ・ 大豊町の風力発電が、台風被害により運転停止している。年度内には復旧させたいと考えている。
- ・ 物部川漁協組合長からの物部川の濁水に関する相談があり、県庁内での取りまとめ担当部局を定めてほしいとのことであった。
- ・ 中筋川ダム、物部川の件のほか多くの部局にまたがる案件があるが、県庁全体としてきちんと相手方に向き合い、責任をもって判断し、物事を処理していく仕事の仕方を考えていかねばならないのではないかと。

#### [ 病院局 ]

- ・ 安芸病院の患者数減少がなかなか止まらない状況にある。このため、来年度以降の診療体制について、病院長とともに対応を考えていきたい。
- ・ (財)日本医療機能評価機構による医療機能評価を、幡多けんみん病院が昨年12月に受審した。今後は、本年度内に芸陽病院が受審する予定である。
- ・ 旧中央病院の跡地処分に関しては、本館跡地以外の土地について本年度内に不動産鑑定評価を行ったうえで、平成17年度には順次売却していきたい。

#### [ 競馬担当 ]

- ・ 大変厳しい状況が続いている。売上も昨年比べて20%近く落ち込んでおり、この状態が続けば来年度以降の存続も危ぶまれる状況にある。
- ・ ハルウララ人気やライブドアとの提携などを生かしていきたい。今後とも応援お願いしたい。

#### [ 農林水産部 ]

- ・ 高知の園芸製品の、中央市場での力がなくなっている状況にあり、園芸経営戦略会議も開催して一定の方向付けもした。今後は、生産を受け持つJA、園芸連がしっかりと生産者と向き合って、積極的に行動していただくために、県もバックアップをしていきたい。
- ・ 中山間直接支払制度については、来年度から5ヵ年継続されることとなった。しかし、単価に幅が出ることとなったため、現単価を維持することと、対象集落を広げていくことに取り組んでいきたい。
- ・ 予算では、交付金制度に移行することを受けて高知流の制度を築き、来年度以降の執行につなげたい。
- ・ 鳥インフルエンザ対応では、現在、危機管理課とともに全庁的な対応マニュアルを作成中である。各部局にはそれぞれの業務に応じて協力願いたい。
- ・ 野鳥死亡時の対応については、市町村が廃棄物としての処理を行うこととなっているが、多数死亡が確認された場合は、感染確認の対応をすることになるので、その旨承知願いたい。

#### [ 情報化戦略推進担当 ]

- ・ 電子申請に関して、国では平成15年度から開始していたが、本県では条例等の環境整備ができていなかった。昨年の12月県議会にて、行政手続等に関する通則条例を定めたので、ほとんどの申請業務において電子申請が可能となった。
- ・ 本年度は、今後、年間30件以上利用されている業務を対象に、抽出した業務の電子申請の取り組みを進めたいと考えているので、関連する部局にはご協力いただきたい。
- ・ 地上波デジタル放送が、本県では2006年10月に開始される予定である。しかし、本県においては、現在約670箇所あるアナログ放送の共同受信施設のほとんどが、そのままではデジタル放送受信が不可能であるため、難視聴地域が広がる可能性がある。アナログ放送からの切り換え期限である2011年までには、対応する必要がある。
- ・ こうした状況を同じくする25道県が集まって検討会も立ち上げた。今後とも、国にこうした難視聴地域への対応を要望していきたいと考えている。

#### [ 商工労働部 ]

- ・ 現在取り組んでいるプロジェクト(地域結集型事業、室戸いやしの里等)について、平成17年度の円滑な事業推進のためにも、フォローアップをきちんと行いたい。
- ・ 公的調達については、昨年11月に募集したところ約60品目の申請が行われた。今後、審査等を経て来年度スタートする予定である。本格スタートに向けて、庁内での認識をより深めていただくようお願いしたい。
- ・ 企業誘致については、とさやまだテクノパークで本年度内に1社でも実績を挙げていきたい。その他みなみ流通団地については60%を超え、なんごく流通団地については50%、年内には平均60%の誘致率に持っていきたいと、数社と商談中である。
- ・ 製造業での人材育成プロジェクトとして、経済産業省の制度も活用しながら中長期的に取り組んでいきたい。

#### [ 産業技術委員会 ]

- ・ キーワードは「つながり」と「未来」。
- ・ バイオマスについては、園芸ハウスへの利用を年度内には実現させたい。
- ・ 食と健康という点では、海洋深層水のミネラル調整液の円滑な活用をしていきたい。
- ・ つながりという点では、高知県では、人のつながりがなかなか産業に結びつかないという面もあるので、産官学に民を加えたつながりを促進する役割を果たしていきたい。
- ・ 科学・技術アカデミーについては、年度内には提言をとりまとめたいと考えている。

[ 警察本部 ]

- ・ 交通事故発生件数が、前年比マイナス 349 件。発生件数減少率は全国第 1 位、死亡者数増加率全国第 1 位ということで、非常に難しい状況にある。月別の交通事故死亡者数では、上半期プラス 21 人、下半期マイナス 6 人減少となっており、落ち着く傾向にある。
- ・ 刑法犯認知件数は、1 万 2,000 件台に抑えたいとの目標であったが、1 万 3,000 件を突破しそうである。1 日あたり留置人員数も増えてきており、現場対応が大変な状況といえる。
- ・ オレオレ詐欺に関しては、今までの防犯対応だけでなく検挙に取り組んでいきたい。
- ・ 個人情報保護条例は、2 月県議会に議案上程できるよう準備している段階である。

[ 教育委員会 ]

- ・ 平成 9 年度から取り組んできた教育改革が平成 18 年度で 10 年の区切りを迎える。その決算、すなわち成果と課題をどのように整理すべきか検討したいと考えている。県民の皆様に分かりやすいかたちで決算書をあげていきたいと考えている。
- ・ 進化型図書館については、昨年末に民間有志による勉強会から提言をいただいて以降、どのように議論を進めるべきか考えている。この提言は、中心市街地に復興や、産業育成・雇用創出などの視点に立ってなされている。したがって、県庁内での議論を進めるうえでは、この視点から進化型図書館を高知西部跡地に設置する価値があるかを議論していきたい。庁議の場で議論いただければと考えている。